

令和 7 年 9 月議会

生活環境委員会 報告資料

I. 専決処分報告

- | | | |
|----------|--------------------------------------|-----|
| ○ 報告第48号 | 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する
専決処分について | 1 頁 |
|----------|--------------------------------------|-----|

II. その他報告

- | | |
|-------------------------|-----|
| ○ 新しい福岡市無電柱化推進計画の策定について | 5 頁 |
| ○ 新しい福岡市下水道ビジョンの策定について | 7 頁 |

令和 7 年 9 月

道 路 下 水 道 局

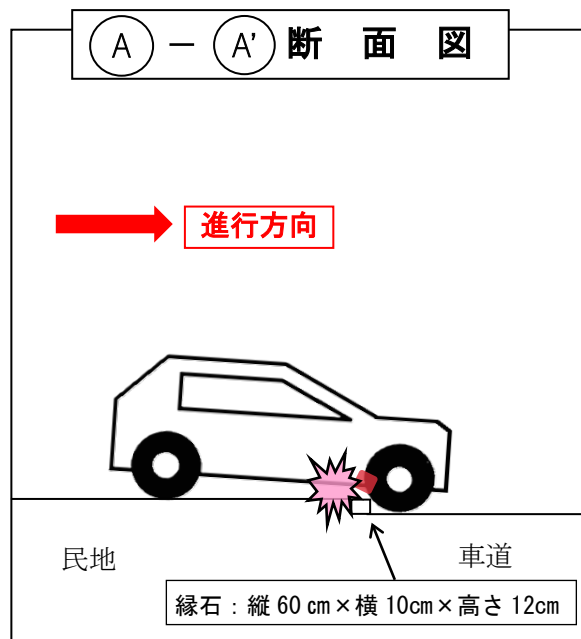
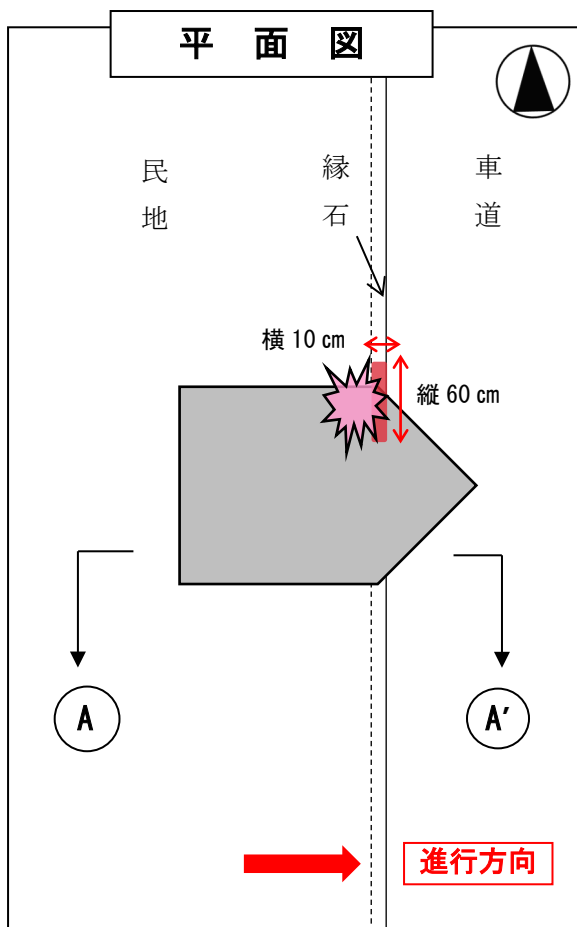
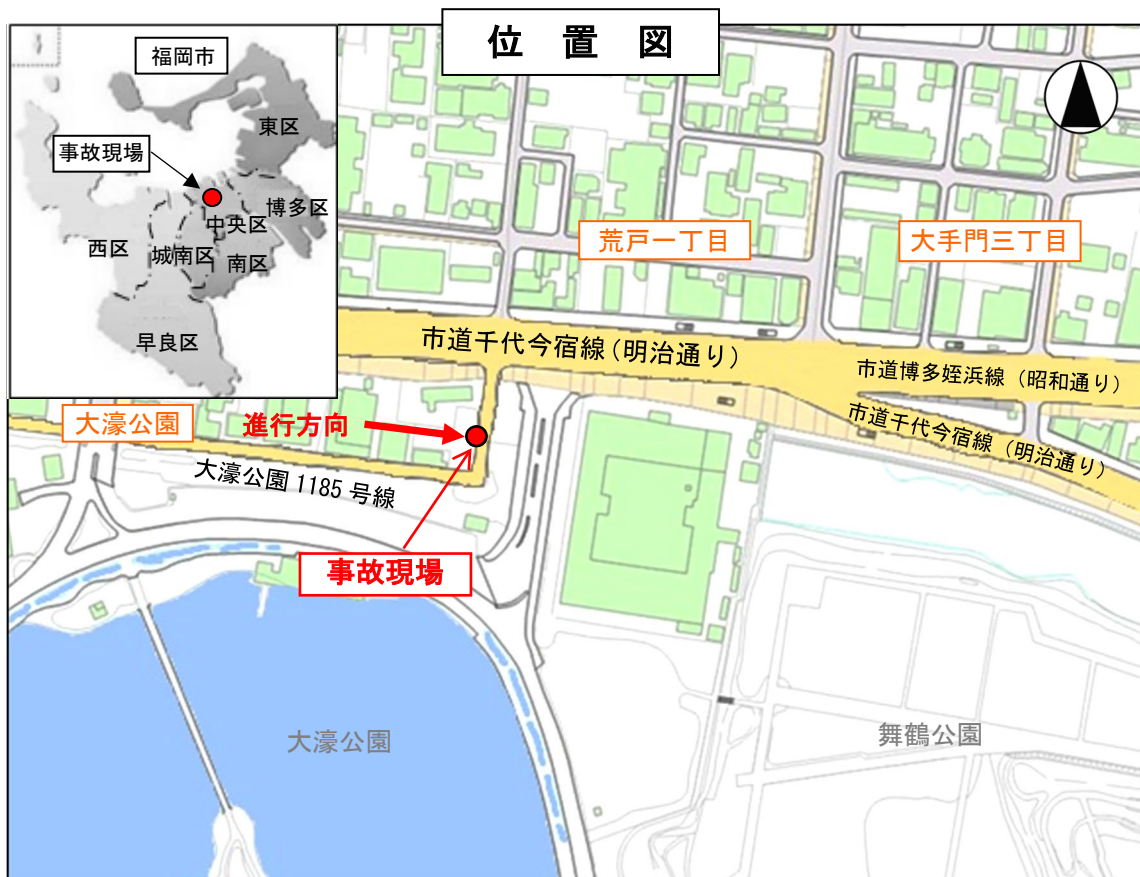
市長の専決処分事項に関する条例の規定により、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定することについて、令和7年8月19日次のように専決処分した。

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報 と認められるおそれのある情報については、掲 載しておりません。	140,800円

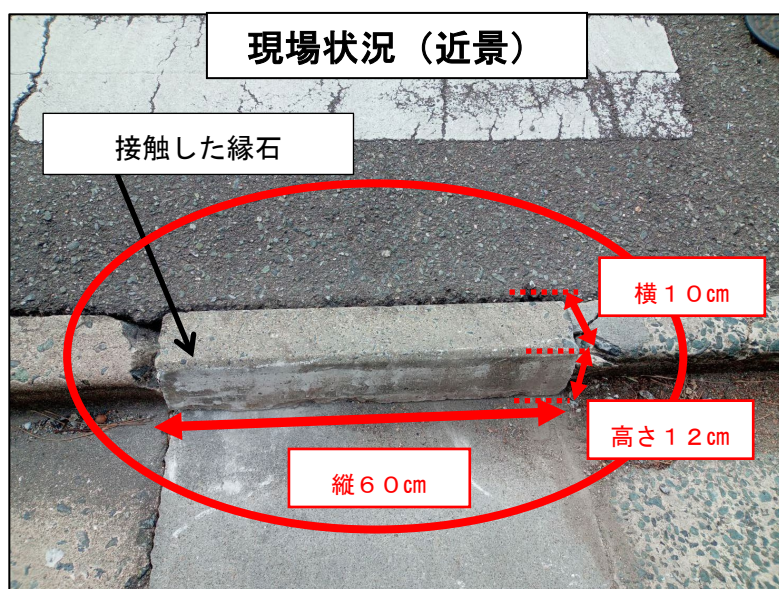
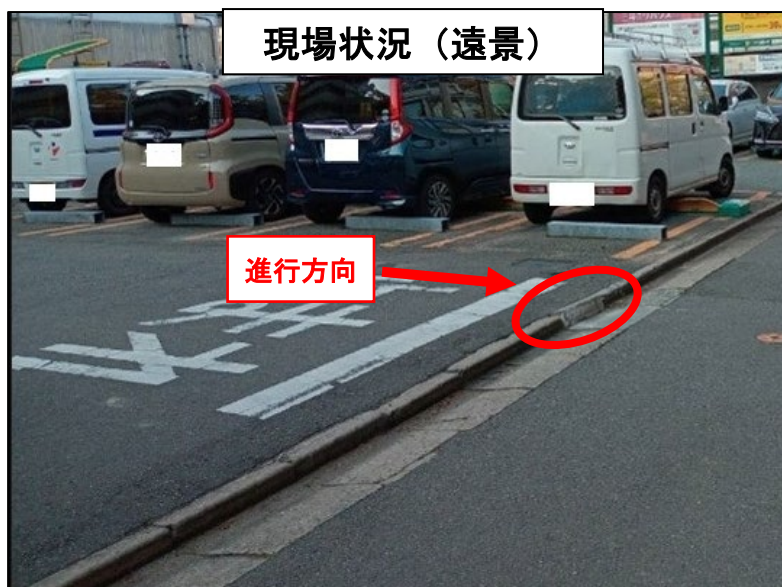
令和7年2月20日午後2時頃、相手方〇〇〇〇〇所有の普通乗用自動車が、市内中央区大濠公園2番所在の駐車場から前面の市道に出ようとした際、当該駐車場と当該市道との境界に設置されていた縁石が老朽化していたため、当該車両の通過により跳ね上がった縁石に接触し、当該車両が破損して損害が生じたものである。

令和7年9月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎



人的損害	0 円
物的損害	140,800 円
損害額計	140,800 円
市の過失割合	10 割
損害賠償額	140,800 円



破 損 状 況（左前輪部）



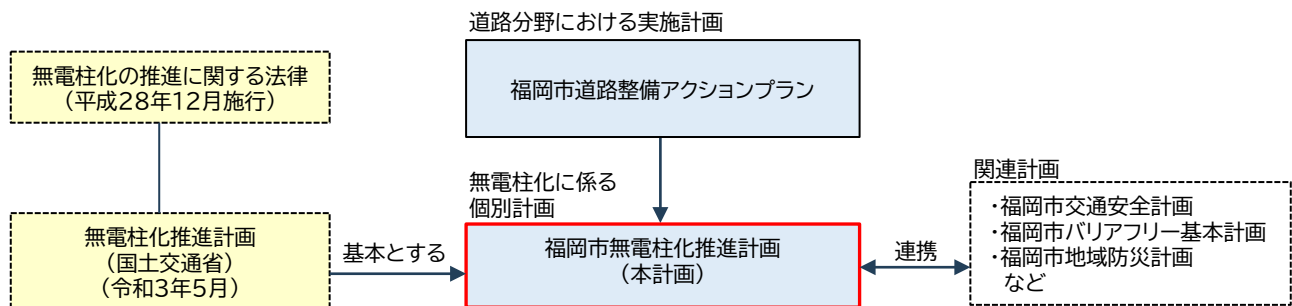
新しい福岡市無電柱化推進計画の策定について

1 概要

福岡市における無電柱化については、昭和61年度以降、通算8期にわたる計画を策定し、整備を推進してきたが、切迫する大地震や激甚化・頻発化する自然災害から市民の命と暮らしを守るため、さらなる無電柱化の加速化が求められている。

また、国において、令和8年度初頭に、新たな「無電柱化推進計画」が策定されることから、本市においても新しい福岡市無電柱化推進計画の策定に着手するもの。

2 現計画（福岡市無電柱化推進計画（R3～R7））の概要



「福岡市無電柱化推進計画」は、「無電柱化の推進に関する法律」により策定を推奨される計画であり、福岡市道路整備アクションプランの個別計画として、福岡市における無電柱化の推進に関する施策を定めたものである。

3 検討の方向性

新しい福岡市無電柱化推進計画については、

- ・「福岡市道路整備アクションプラン2028」などの上位計画
- ・現計画（福岡市無電柱化推進計画（R3～R7））の成果と課題
- ・国の新たな「無電柱化推進計画」など国の動向
- ・民間をはじめとした技術開発の動向
- ・福岡市無電柱化協議会の意見

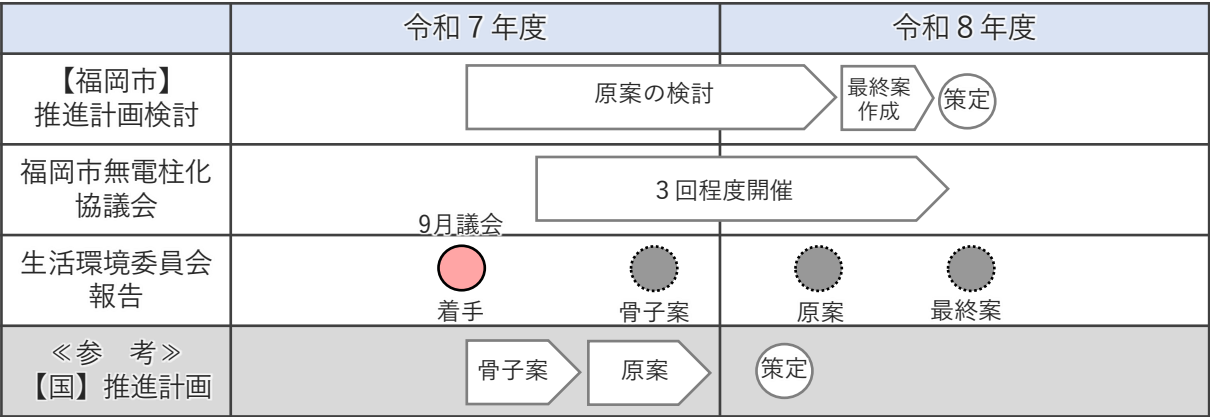
などを踏まえながら検討を行う。

【計画内容（案）】

- ①無電柱化の推進に関する基本的な方針
- ②今後5年間における計画目標、成果指標など
- ③無電柱化の推進に関する施策 等

4 今後のスケジュール（案）

国の新しい無電柱化推進計画の検討状況を踏まえるとともに、国や電線管理者などで構成される福岡市無電柱化協議会等の意見を伺いながら、令和8年度の計画策定を目指す。



【参考1】現計画における対象道路と計画目標（福岡市無電柱化推進計画（R3～R7））

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、約48.9kmの無電柱化に着手することを計画目標とした。

- ①防災
（都）国道3号線など

②安全・円滑な交通確保
（市）百道通線など

③景観形成・観光振興
（主）志賀島和白線など

④まちづくり等に合わせた無電柱化
九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりなど

※ 進捗状況（R7年度末予定）
着手済延長 29.1km
未着手延長 19.8km

【参考2】現計画における成果指標と進捗状況（福岡市無電柱推進計画（R3～R7））

指標	R2年度末 策定時	R7年度末 予定	目標 R7年度末
市街地（DID地区）の 緊急輸送道路の無電柱化着手率	34%	41%	45%

【参考3】福岡市無電柱化協議会

福岡市無電柱化推進計画の策定や技術面の調査、研究を行うにあたり、関係者の意見を聴くために開催しており、国、交通管理者、九州電力送配電株式会社やNTT西日本株式会社等の電線管理者と福岡市で構成される協議会である。

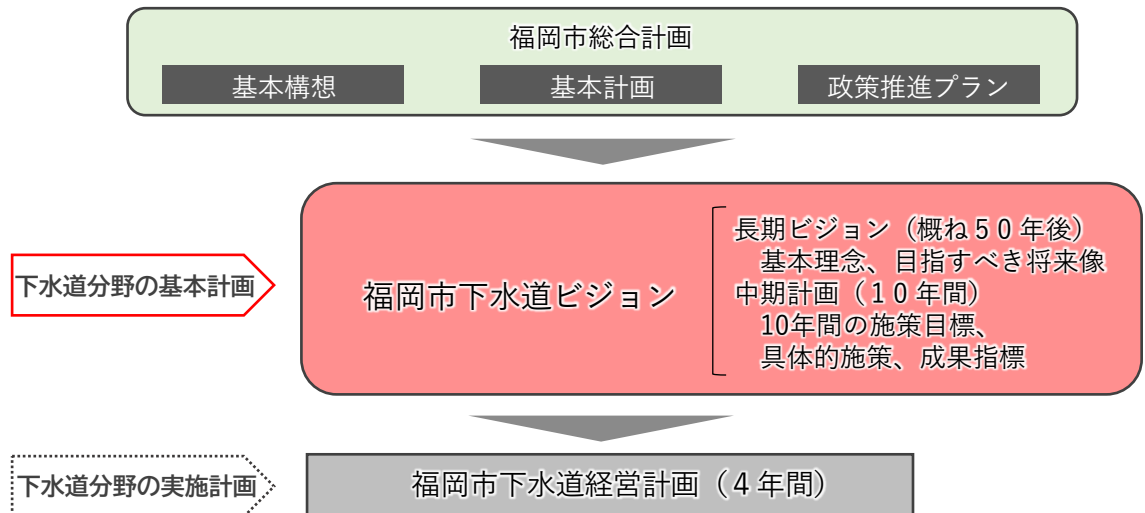
新しい福岡市下水道ビジョンの策定について

1 概要

福岡市では、市民生活を支える貴重な社会資本である下水道を、健全かつ持続的に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な生活環境を守っていくため、下水道分野の基本計画として、下水道ビジョンを策定し、下水道事業に取り組んでいる。

この度、現計画である「福岡市下水道ビジョン2026」が、令和8年度に計画期間の満了を迎えることから、新しい福岡市下水道ビジョンの策定に着手するもの。

2 現計画（福岡市下水道ビジョン2026）の概要



「福岡市下水道ビジョン2026」は、「長期ビジョン」と「中期計画」で構成され、「長期ビジョン」では、概ね50年後の目指すべき将来像を描き、それを達成するための「中期計画」として10年間の施策目標や具体的施策等を定めた基本計画である。

3 検討の方向性

新しい福岡市下水道ビジョンについては、

- ・ 福岡市基本計画などの上位計画
- ・ 現計画（福岡市下水道ビジョン2026）の成果と課題
- ・ 国の動向や社会情勢の変化（物価・人件費の高騰、少子高齢化の進展など）
- ・ 増加する老朽化施設や激甚化・頻発化する自然災害などへの対応
- ・ 市民及び学識経験者などの意見

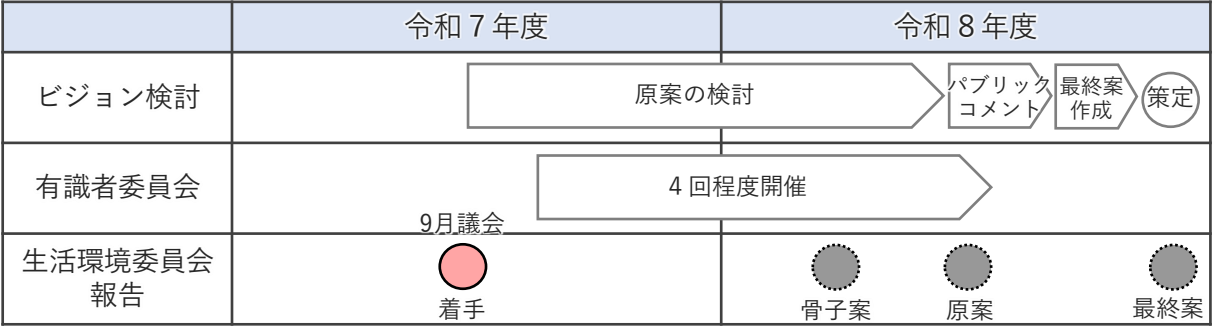
などを踏まえながら検討を行う。

【計画内容（案）】

- ① 福岡市の下水道を取り巻く状況、課題
- ② 基本理念、目指すべき将来像
- ③ 今後10年間の施策目標、具体的施策、成果指標 等

4 今後のスケジュール（案）

学識経験者や市民などで構成される有識者委員会等の意見を伺いながら、令和8年度の策定を目指す。



【参考】現計画における主な成果指標と進捗状況（福岡市下水道ビジョン2026）

I 持続可能な下水道システムの構築	H28年度末 策定時	R7年度末 予定	R8年度末 目標
中部水処理センターを中心とした主要施設の再構築	検討	実施	実施
下水道管渠(暗渠)の改築更新	－	266km/314km	314km/314km
ポンプ場の改築更新	－	50箇所/63箇所	63箇所/63箇所
企業債残高の縮減率	4,003億円	24％削減 (3,023億円)	20％削減 (3,202億円)

II 災害に強い下水道			
雨水整備レインボープラン天神の推進	第1期事業実施 第2期事業検討	第2期事業実施	第2期事業実施
雨水整備Doプランの推進	48地区/55地区	55地区/55地区	55地区/55地区
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図の策定	検討	実施	実施
下水道管渠の耐震化	52km/121km	161km/121km	121km/121km

III 健全な水環境の創出			
公共下水道人口普及率	99.6%	99.7%	99.7%
合流式下水道改善計画の見直し・推進	検討	完了	完了

IV 脱炭素・循環型社会への貢献			
再生水利用下水道事業の推進 (供給区域面積)	1,457ha	1,548ha	1,540ha

V 身近な下水道			
ぼんプラザの活用（リニューアル）	検討	活用推進 (R3リニューアル)	活用推進

VI 地域活性化への貢献			
職員の海外派遣数	88人	250人	288人